

決議

「力による支配」と核抑止論を打ち破り、
「核なき世界」への運動促進と被爆国日本のあるべき態度を迫ろう

2026年、世界に於いては国連憲章無視、国際法違反のロシアによるウクライナ、イスラエルによるガザ、アメリカによるイラン攻撃が行われ、いざと言う時、核使用するぞとの核威嚇も行われている。この中で5月22日に閉幕のNPT再検討会議は今回も議論が対立、紛糾して成果文書を採択できずに終わった。核開発問題でアメリカとイランが鋭く対立したこともあるが、失敗の最大の原因は核保有国側がNPT第6条について、2000年の明確な約束、2010年の核兵器のない世界の実現合意を履行せず、「自国の安全を優先」という名目で核兵器保有に固執したことにある。核兵器国が第6条にもとづく核軍縮の履行を怠ったまま核不拡散の義務だけを求めるのは誤りである。こうしたことはそもそもNPT体制への信頼を損ない自国を含め世界を核戦争の危険にさらすものでしかない。

用意された成果文書には、国連憲章の順守、非核兵器国への核使用、核威嚇を行なわない、第6条に基づく核軍縮の履行や中東非核決議の履行など道理ある項目が盛り込まれ、これを締約国の7割以上が支持した。これを見れば核兵器問題をめぐる世界の主流がどこにあるかは明らかである。

この中で核兵器禁止条約こそが「希望の光」になっている。署名・参加国は99か国、批准は74か国と国連加盟国の過半数に達した。この条約の参加・加盟国を増やすことと世界の市民運動との連帯こそが強調される。とりわけ核兵器保有国とその「核の傘」のもとにある市民運動の役割が重要である。

ところがこの日本においては逆流の動きが強まっている。すなわち高市内閣の出現以来、唯一の戦争被爆国でありながら核廃絶に背を向け「戦争する国づくり」を強力に進める危険な政治が際立っている。その目玉は敵基地攻撃能力保有の大軍拡、国家情報局の設置、殺傷兵器輸出の全面解禁、「スパイ防止法」制定などであり、首相の持論である「非核三原則の見直し」も安保3文書改定の中で検討されることになる。さらに明文改憲で憲法9条への自衛隊の明記と緊急事態条項の設置を盛り込んだ改憲発議も狙われている。

この事態に日本の被爆者は抗議し運動の先頭に立ってがんばっている。唯一の戦争被爆国である日本はアメリカによる「核の傘」に頼る政策を改め、核兵器禁止条約に率先して参加して世界の核廃絶運動の先頭に立つべきである。

1945年、広島と長崎に原子爆弾が投下され、多くの市民が犠牲となり、81年たった今日においても多くの被爆者が放射能の影響に苦しんでいる。核兵器は最悪の非人道的兵器であり、核兵器による惨禍を二度と繰り返してはならない。そのための唯一の方法は核兵器を廃絶することであり、核兵器禁止条約を全ての国々が批准し、この条約を国際的規範とすることである。

その立場から私たちは「核兵器をなくす日本キャンペーン」に結集し運動を進める。ヒバクシャ救済、被爆の実相普及と若い世代への運動継承の課題も重視したい。さらにこの秋開催の核兵器禁止条約の再検討会議に若手代表を送りながら、世界の医療者と手をつないで核兵器廃絶の運動に邁進する決意である。

2026年6月7日
核戦争に反対する医師の会第22回全国大会